

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300089		
法人名	医療法人 社団誠仁会		
事業所名	グループホームめおといわ「はなみずき」		
所在地	福岡市城南区松山二丁目8-3		
自己評価作成日	平成27年1月27日	評価結果確定日	平成27年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成23年4月に開設、同敷地内に診療所・訪問看護ステーション・訪問介護事業所と同建物の一階にデイサービス・小規模多機能施設があり、その2階に事業所は設置している。「一人一人が入居者様の身になって介護サービスを提供する」という事業所理念と「利用者の意思・人格を尊重し、利用者様が住み慣れた地域の中で、ありのままの自分として生活出来るよう支援する」という基本方針を基に「閉鎖的にならない環境作り」「日々笑いの絶えない事業所作り」をモットーに日々の介護を行っている。又、地域に根差した事業所作りとしても少しずつ成果をみせてきており、運営推進会議への地域の方の参加や、地域の方を含めた消防訓練、定期的なボランティアの導入なども昨年は行なえるようになった。家族会も発足することが出来、より地域や入居者・ご家族のニーズに対応できる事業所作りを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームめおといわ「はなみずき」は、2ユニットで、医療法人が母体である。大通りから入った閑静な住宅地の一角にあり、近くには団地や学校もある。散歩や地域交流などには恵まれた環境にある。建物内には、小規模多機能施設、デイサービスが併設、さらに敷地内には、診療所その他、訪問看護・リハビリ・介護および居宅事業所を有する建物があり、地域における総合的ケアの拠点として機能している。建物内は、家庭的で和やかな雰囲気大切にしており、日々の介護においては、地域密着型の視点の盛り込まれた基本理念のもと、利用者や家族の意見を採り入れながら、職員もアイデアを出し合って前向きに取り組んでいる。開設後間もなく3年が経過、これまでは試行錯誤を繰り返してきたが、取り組みの成果も現れ、地域との良好な関係が築かれていく。入居者や家族の満足度も高められる現場にしていこうと、職員全員が気持ちを一つにしている。今後も充実したサービス提供が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価(1)	自己評価(2)	外部評価
			実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は職員が目につく所(事務所)に掲示し、全職員で共有している。出勤時職員各自が理念の復唱をし、業務に入ることにしており、「一人一人が入居者様の身になって介護サービスを提供する」という理念に基づいたケアを行っている。	事業所理念は職員が目につく所(事務所)に掲示し、全職員で共有している。出勤時職員各自が理念の復唱をし、業務に入ることにしており、「一人一人が入居者様の身になって介護サービスを提供する」という理念に基づいたケアを行っている。	法人の介護事業所全体の理念は玄関などに掲示、地域密着型の視点もある。理念を念頭に置いて具体化した目標を、年度ごとに各自が考えており、様々な角度での達成を図る。法人独自の「バランススコアカード」を作成して、目標に対する評価が事業所の運営に結びつく事を、全職員が理解している。理念に沿った日々のケアを共有して実践につなげている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の日常的な散歩や買い物の際に地域の方と顔なじみの関係を築いている。最近では話し相手のボランティアとして定期的に来所されたり、クリスマス会では近隣の大学生が落語を披露してもらった。又、小学生の見学実習や入居者とのふれあい体験があり、そのお返しとして学芸会の招待も受けた。例年地域の夏祭りの時は、町内会の方と一緒にやぐらを組んだり準備を行っている	日常的ではないがボランティアの方が定期的に来所され馴染みの関係作りが出来てきている。又、小学生の見学実習や入居者とのふれあい体験があり、そのお礼として学芸会の招待を受け観に行った。例年地域の夏祭りの時は、町内会の方と一緒にやぐらを組んだり準備を行っている。事業所内で行う餅つき大会では、民生委員の方々に参加して頂いている。	町内会・自治会に加入。事業所主催の「春祭り(他の介護事業所と合同)」や「クリスマス会」を開催、年間行事として、地域からも好評を得ている。地域主催の夏祭りでは、屋台ややぐらの準備も含めて参加をする。傾聴や話し相手の他、折り紙教室のボランティアの受け入れもある。スーパーの牛乳パックやアルミ缶の廃物利用の協力をしたりして、地域とのかかわりを常に模索している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議においてグループホームでの状況を説明し、認知症の理解が得られるように心がけている。又認知症について困ったことがある時は積極的に相談に応じ、理解を深める機会を作っている	運営推進会議においてグループホームでの状況を説明し、認知症の理解が得られるように心がけている。また認知症について困ったことがある時は積極的に相談に応じ、理解を深める機会を作っている	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。家族・近隣のGHや民生委員・包括支援センター・行政関係者などが参加している。入居者の状況や、行事等の報告を行い、出席者からの意見はサービスに取り入れるようにしている。	2か月に1回開催しており家族、近隣のGHや民生委員・包括支援センター、行政関係者などの参加がある。入居者の状況や、行事等の報告を行い、出席者からの意見をサービスに取り入れるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際は行政職員の参加もお願いし、施設の現状把握をしてもらうように努めている。又不明な点があればその都度電話での相談や確認を行うようにしている。2か月に1回行政主催での地域密着型サービスの集まりに参加し、情報交換を行っている。	運営推進会議の際は行政職員の参加もお願いし、施設の現状把握をしてもらうように努めている。また不明な点があればその都度電話での相談や確認を行うようにしている。2か月に1回行政主催での地域密着型サービスの集まりに参加し、情報交換を行っている。	事業所の「お便り」は、家族のみへの配布にとどまっている。市町村との円滑な連携が行われていない訳ではないが、さらに深耕を図るため、「お便り」を活用するのはどうだろうか。家族が見ただけでは惜しいほど、見ごたえのある「お便り」ができてほしい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設外・施設内での研修で理解を深め、身体拘束や言葉による抑制をしないケアに取り組んでいる。20時以降は職員が1名である事と防犯のため玄関の施錠を行っている	施設外・施設内での研修で理解を深め、身体拘束や言葉による抑制をしないケアに取り組んでいる。入居者の行動によっては安全安心トラブル回避の為、玄関を施錠する時期もあったがスタッフ間、話し合いを重ね施錠しないケアに取り組んでいる。	身体拘束に関するマニュアルがある。夜間を除いては玄関は施錠していない。職員は、利用者への出傾向を把握、見守り等を行うと同時に、近隣にも声を掛けて連絡体制を整えるなど、安全面に配慮している。拘束を行わない工夫を行っているが、やむを得ず1名センサーマットの使用があり、家族の同意を書面でもらっている。研修の機会も設けており、職員は身体面のみならず、言葉による拘束も理解している。

H26自己・外部評価表(GHめおといわ「はなみずき」)★

自己	外部	項目	自己評価(1)		自己評価(2)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加した職員が伝達講習を行い、虐待についての学ぶ機会を持ち、意識付けを行っている。又虐待防止についての資料を作成し、いつでも閲覧できるようにしている。	外部研修に参加した職員が伝達講習を行い、虐待についての学ぶ機会を持ち、意識付けを行っている。また虐待防止についての資料を作成し、いつでも閲覧できるようにしている。				
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加した職員が伝達講習を行う事で全職員が理解できるようにしている。現在は制度の利用者はいないが、必要に応じて対応出来るよう、資料やパンフレットを用意している。	外部研修に参加した職員が伝達講習を行う事で全職員が理解できるようにしている。現在は制度の利用者はいないが、必要に応じて対応出来るよう、資料やパンフレットを用意している。	制度に関しては契約時に加え、家族から相談があった場合(随時)説明してはいる。職員間での研修も行っており、その資料があり、職員は制度を理解することの必要性を認識している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項説明書・契約書を読み上げ説明し、不安や疑問点を確認しながら理解を得ている。その再、入退去の不安を軽減するため、相談やアドバイスを密に行い、十分な理解と納得が得られるように努めている。	契約の際、重要事項説明書・契約書を読み上げ説明し、不安や疑問点を確認しながら理解を得ている。その再、入退去の不安を軽減するため、相談やアドバイスを密に行い、十分な理解と納得が得られるように努めている。				
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時の声掛けや対応を積極的に行い、日頃より家族の来所しやすい雰囲気と希望や意見が言いやすい関係づくりに努めている。又、運営推進会議・家族会も開催し、積極的に意見を聞き、ケアに反映する体制を取っている。	家族の訪問時の声掛けや対応を積極的に行い、日頃より家族の来所しやすい雰囲気と希望や意見が言いやすい関係づくりに努めている。又、運営推進会議・家族会も開催し、積極的に意見を聞き、ケアに反映する体制を取っている。	利用者の願いや要望等(食事の献立、座席の配置など)には、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかな対応につなげている。また家族には面会時にも職員より声掛けをして、意見や思い(外出の要望など)を述べる機会づくりに努めている。家族会の開催もある。家族には、苦情の申し出先の説明を再三行っている。			
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定期的にかンファレンスを開催し、意見や提案を出しやすい雰囲気づくりに努めている。カンファレンスにおいては、運営上の問題点や改善してほしい点を挙げてもらい、改善している。又適宜業務改善についての意見が出た場合は全職員で話し合い、実際の状況を確認した上で、改善するようになっている。	毎月定期的にかンファレンスを開催し、意見や提案を出しやすい雰囲気づくりに努めている。カンファレンスにおいては、運営上の問題点や改善してほしい点を挙げてもらい、改善している。又適宜業務改善についての意見が出た場合は全職員で話し合い、実際の状況を確認した上で、改善するようになっている。	職員は、会議などの中で、意見や気付き等何でも言える環境にあり、また管理者はそれを積極的に運営に取り入れ、信頼関係を築いている。最近の会議では、収納場所確保や、ゴミの削減などの提案が、運営に結びついた。年2回、目標や自己評価に対する振り返りを行う。離職は最小限に抑えており、職員の交替時に遺漏がないよう注意を払っている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個人面接を行い、仕事の目標や困ったことはないか等聞く機会を設けている。産休や子育てに対しても柔軟な対応が出来るようにしている。又資格取得に対するバックアップ体制もある。	年2回の個人面接を行い、仕事の目標や困ったことはないか等聞く機会を設けている。産休や子育てに対しても柔軟な対応が出来るようにしている。また資格取得に対するバックアップ体制もある。				
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は人物本位で性別、年齢の制限はなく、現在も20歳代から60歳代の男女職員が勤務している。採用時は人柄や性格、グループホームに向いているか等を考慮する。又資格取得のための勤務調整をはじめ、社会参加や自己実現の機会が得られるに配慮している。	職員の採用は人物本位で性別、年齢の制限はなく、現在も20歳代から60歳代の男女職員が勤務している。採用時は人柄や性格、グループホームに向いているか等を考慮する。また資格取得のための勤務調整をはじめ、社会参加や自己実現の機会が得られるに配慮している。	採用選考において、性別や年齢等を理由に対象から排除する事はない。また、入職後のスキルアップ、研修への参加、資格取得の支援にも前向きで、勤務のシフトを柔軟に対応するなどの体制も整っている。20～60代の職員が生き生きと働いており、飾りつけやDVD編集など、特技を生かした役割をこなしている。安心して働ける職場環境を目指している。			

H26自己・外部評価表(GHめおといわ「はなみずき」)★

自己	外部	項目	自己評価(1)		自己評価(2)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常に理念に沿ったケアを心がけ、利用者の人権を尊重する事を指導している。言葉づかいや態度、接し方にも反映するよう心掛けており、職員には勉強会、研修にも積極的に参加してもらい、伝達講習で全職員が利用者の人権に対する意識を持つようになっている。	常に理念に沿ったケアを心がけ、利用者の人権を尊重する事を指導している。言葉づかいや態度、接し方にも反映するよう心掛けており、職員には勉強会、研修にも積極的に参加してもらい、伝達講習で全職員が利用者の人権に対する意識を持つようになっている。		人権に関する外部研修受講の資料があり、職員への伝達もなされている。人権を尊重した支援の実践を、管理者が中心となって取り組んでいる。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は教育委員会が年間プログラムをたて年間を通して定期的に勉強会を行っている。外部研修は勤務扱いとしており、職員育成に積極的に取り組んでいる。又研修報告や勉強会での個々のスキルアップを図っている。	法人内研修は教育委員会が年間プログラムをたて年間を通して定期的に勉強会を行っている。外部研修は勤務扱いとしており、職員育成に積極的に取り組んでいる。また研修報告や勉強会での個々のスキルアップを図っている。				
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は定期的に他事業所の職員との情報交換会に参加している。又他の授業所の運営推進会議にも管理者と職員で出来るだけ参加し、サービスの質の向上に努めている。	管理者は定期的に他事業所の職員との情報交換会に参加している。また他施設の運営推進会議にも職員が出席しサービスの質の向上に努めている。				
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援								
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴・受容・共感の姿勢で本人の思いや望むことをしっかり受け止める事を基本にケアを行っている。精神面・身体面の課題や生活歴から情報を分析し、ケアの状態等客観的に捉え、不安や要望に応え、ご本人が安心して生活できるような関係づくりに努めている。	傾聴・受容・共感の姿勢で本人の思いや望むことをしっかり受け止める事を基本にケアを行っている。精神面・身体面の課題や生活歴から情報を分析し、ケアの状態等客観的に捉え、不安や要望に応え、ご本人が安心して生活できるような関係づくりに努めている。				
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時より信頼関係の構築に重点を置き、家族の意向や困っている事、不安な事等聞き入れる姿勢で関係づくりに努めている。又気づきがあれば家族と密に連絡をとり、相談をしながら信頼関係構築に努めている。	契約時より信頼関係の構築に重点を置き、家族の意向や困っている事、不安な事等聞き入れる姿勢で関係づくりに努めている。また気づきがあれば家族と連絡をとり、相談をしながら信頼関係の構築に努めている。				
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にサービスを受けていた事業所や病院等からの情報提供を基に事前面接を行いアセスメントを行って行く。	入居前にサービスを受けていた事業所や病院等からの情報提供を基に事前面接を行いアセスメントを行って行く。				
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の個別の支援を考えて接している。支援をしてもらうという立場ではなく、共に暮らす方という立場で接し、コミュニケーションの機会を多く持ち、興味のある物を見つけ一緒に楽しむ時間を多く持つようしており、利用者の視点に立ち支援を行っている。	ひとり一人の個別の支援を、してもらうという立場ではなく共に暮らすという考え方のもとコミュニケーションの機会を多く持ち、興味のある物を見つけ一緒に楽しむ時間を過ごすようしており、利用者の視点に立ち支援を行っている。				
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の日々の面会や運営推進会議・イベント参加外出時の声掛けし、共に本人を支えていく関係づくりを築いており、定期的な外出・外泊も多い。	家族の日々の面会や運営推進会議運営推進会議・イベント参加を声掛けし、共に本人を支えていく関係づくりを築いており、定期的な訪問や電話での連絡を行っている。				

H26自己・外部評価表(GHめおといわ「はなみずき」)★

自己	外部	項目	自己評価(1)	自己評価(2)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常的に自宅前の公園や商店街を散歩コースに入れるなどなじみの場所との関係が途切れないようにしている。なじみの方の面会も歓迎する姿勢を見せており、定期的に来所される。	日常的に自宅近くの公園や商店街を散歩コースに入れるなど、馴染みの場所との関係が途切れないようにしている。入居者のご友人の面会も定期的に行われている。	職員は、入居者の馴染みの場所や人、趣味について入居者本人や家族などから把握している。懐かしい場所に職員が同行したり、知人に訪問してもらったり、親族や知人に電話や手紙で連絡をとったり…と、入居者が馴染んでこられた関係や、地域住民とのつながりを継続できるよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立させないように職員が中に入り会話をしたり、距離を置いたり、興味のある物を見つけ一緒に楽しむことにより利用者同士が関わり、支え合えるような関係づくりに努めている。	孤立させないように職員が中に入り会話をしたり、距離を置いたり、興味のある物を見つけ一緒に楽しむことにより利用者同士が関わり、支え合えるような関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設・他事業所・入院された方の面会に行ったり関係を続けている。又、他施設へ転居など退去した後も相談があれば対応できる旨を退去時説明している。	他の施設・他事業所・入院された方の面会に行ったり関係を続けている。又、他施設へ転居など退去した後も相談があれば対応できる旨を退去時説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面談や契約時に本人や家族の意向を確認するようにしており、又日頃から本人の希望や意向を念頭にいれ、ケアを行うようにしている。月1回のカンファレンスにて職員同士の意見交換を行い、必要に応じてケアプランや日頃のケアに取り入れるようにしている。	事前面談や契約時に本人や家族の意向を確認するようにしており、又日頃から本人の希望や意向を念頭にいれ、ケアを行うようにしている。月1回のカンファレンスにて職員同士の意見交換を行い、必要に応じてケアプランや日頃のケアに取り入れるようにしている。	アセスメントは独自の方法により、基本的に6ヶ月ごとに更新する。職員は、入居者やその家族との日々の会話の中から、これまでの生活歴や趣味、好きなことなどを聴き取り、職員間で入居者の希望や意向を共有している。また、意思疎通の困難な入居者には、表情等から真意を推し測ったり、問いかけを工夫したりして、一人一人の思いの引き出しに努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時家族や事業所からこれまでのサービス内容やその方の生活歴や暮らし等生活全般の情報把握に努めている。又日頃の利用者やご家族との会話の中から情報をとり、支援に活かしている。	入居時家族や事業所からこれまでのサービス内容やその方の生活歴、暮らし等生活全般の情報把握に努めている。また日頃の利用者やご家族との会話の中から情報をとり、支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック等での健康管理や本人の訴え、心身の状態等を日々担当のスタッフは状態把握に努めている。経過記録や申し込み・カンファレンスや日々のコミュニケーションなどで情報共有に努めている。	バイタルチェック等での健康管理や本人の訴え、心身の状態等の把握に努めている。経過記録や申し込み・カンファレンスや日々のコミュニケーションなどで情報共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回カンファレンスにてモニタリングを行い、スタッフ間で意見を出し合い、必要時プランに追加、修正をしその方にあったケアプランが出来るようにしている。ご家族からは面会時、電話対応や担当者会議などで意見をきき、カンファレンスで共有している。3か月に1回介護計画の見直しを行っている。	月に1回カンファレンスにてモニタリングを行い、スタッフ間で意見を出し合い、必要時プランに追加、修正をしその方にあったケアプランが出来るようにしている。ご家族からは面会時、電話対応や担当者会議などで意見をきき、カンファレンスで共有している。3か月に1回介護計画の見直しを行っている。	現在は介護計画を3ヶ月毎に(今後6か月ごとに変更を予定)見直している。計画作成は、担当職員(担当制にしている)を中心とした毎月のモニタリングをもとに、また医師、看護師、理学療法士ら関わる職種の意見もまじえて、ミーティングにて職員全員で話し合う。介護計画は家族へ直接説明し同意の署名をもらう。計画は、各入居者のその時点で沿った具体的なものになっており、職員はそれを共有する。	

H26自己・外部評価表(GHめおといわ「はなみずき」)★

自己	外部	項目	自己評価(1)		自己評価(2)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画は個々の利用者の生活状況・心身の状況を客観的に記録するようにしており、日々の申し送りや連絡帳を通し、職員間の情報共有を行って実践や介護計画に活かしている。	介護計画は個々の利用者の生活状況・心身の状況を客観的に記録するようにしており、日々の申し送りやノートを活用し、職員間の情報共有を行って実践や介護計画に活かしている。				
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画を基にサービスを提供していても状況により、利用者のニーズは変化する物であり、その時々ご本人の状況に合わせて柔軟な対応が出来るようにスタッフ間で考えを統一している。	介護計画を基にサービスを提供していても状況により、利用者のニーズは変化するため、ご本人の状況に合わせて柔軟な対応が出来るようにスタッフ間で考えを統一している。				
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りへの参加をして頂いたり、地域と親交を深め、利用者が地域の一員として受け入れられるように努めている。運営推進会議でも地域の民生員や役員の方の参加をお願いし交流を深めている。又話し相手のボランティアの方が定期的に訪問されている。	地域の夏祭りへの参加をし、地域と親交を深め、利用者が地域の一員として受け入れられるように努めている。運営推進会議でも地域の民生員や役員の方の参加をお願いし交流を深めている。またボランティアの方が定期的に訪問されている。				
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接の松山診療所が連携病院であることを説明し、家族はそのことが安心に繋がると契約をされている。1ヶ月に2回定期的な訪問で体調管理を行い、急変時も24時間365日急変時も電話で対応してくれる。緊急時、不規則の受診の際は必ずご家族へ連絡し、状況の説明後意向、希望の確認を行っている。	隣接の松山診療所が連携病院であることを説明し、家族はそのことが安心に繋がると契約をされている。1ヶ月に2回定期的な訪問で体調管理を行い、急変時も24時間365日急変時も電話で対応してくれる。緊急時、不規則の受診の際は必ずご家族へ連絡し、状況の説明後意向、希望の確認を行っている。	隣接の診療上の訪問診療の利用ができる。訪問看護ステーションを通して、導尿や褥瘡の処置、排便コントロールなどの指示もなされるうえ、急変時の対応も可。それ以外の医療機関の受診は、家族の同行が基本だが、事業所でも対応する場合もあり、情報は共有している。万一の場合には管理者が窓口になって家族や医師に連絡して連携を行う。医療機関との良好な関係のもとで支援にあたっている。			
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人で隣接の訪問看護ステーションと医療連携を結んでいる。一日2回の定期的な訪問と連絡すると不定期に訪問し対応してくれる。当施設の看護師、訪問看護ステーション、診療所の看護師が密に連絡を取り合い健康管理に努めている。	同法人で隣接の訪問看護ステーションと医療連携を結んでいる。1日2回の定期的な訪問と連絡すると不定期に訪問し対応してくれる。当施設の看護師、訪問看護ステーション、診療所の看護師が密に連絡を取り合い健康管理に努めている。				
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護添書、生活状況を添書として持参し職員が付き添い情報提供している。入院中は定期的に病院訪問し主治医・SW・看護師との情報交換を行い、退院時はカンファレンスへの参加や面会時には情報収集に努めている。	入院時は看護添書、生活状況を添書として持参し職員が付き添い情報提供している。入院中は定期的に病院訪問し主治医・SW・看護師との情報交換を行い、退院時はカンファレンスへの参加や面会時には情報収集に努めている。				
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時看取りについての情報を提供し、当施設でもご希望がある際は看取りの対応が可能であることを伝え、重度化した際の意向を確認している。利用者の身体状況が変化し、重度化が進むと家族の意向を都度確認、医師との連携に努める。看取り期に入るとカンファレンスを開催、スタッフ間で意識の統一を図っている。	契約時看取りについての情報を提供し、当施設でもご希望がある際は看取りの対応が可能であることを伝え、重度化した際の意向を確認している。利用者の身体状況が変化し、重度化が進むと家族の意向を都度確認、医師との連携に努める。看取り期に入るとカンファレンスを開催、スタッフ間で意識の統一を図っている。	重度化・終末期の事業所の指針があり、入居時に説明をして、家族からは了承してもらっている。ここ3年間で6件の看取りを行っている。重度化・終末期となった場合は、改めて家族の意向等を確認し、かかりつけ医や職員との話し合いによる合意を図る事になっている。	年に1回、内部により「看取り」の研修がなされている。今後は、外部研修への参加と、そのあとの全職員へのフィードバックとを実施する事で、職員の一層の理解が深まる事を期待したい。		

H26自己・外部評価表(GHめおといわ「はなみずき」)★

自己	外部	項目	自己評価(1)	自己評価(2)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会で救命救急講習・急変時の対応や応急手当の方法を定期的に学習している。又事故発生時の対応については、マニュアルを完備し、職員の周知につとめている。	勉強会で救命救急講習・急変時の対応や応急手当の方法を定期的に学習している。又事故発生時の対応については、マニュアルを完備し、職員の周知に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	松山包括ケアセンター全体での外部講師を招いての勉強会を行っている。防災委員会もあり、委員会で話し合った内容は職員にもカンファレンスで周知出来ている。年2回(そのうち1回は夜間想定)消防署立ち合いのもと、防火訓練を実施しており、地域の方も参加されている。	松山包括ケアセンター全体での外部講師を招いての勉強会を行っている。防災委員会もあり、委員会で話し合った内容は職員にもカンファレンスで周知出来ている。年2回(そのうち1回は夜間想定)消防署立ち合いのもと、防火訓練を実施しており、地域の方も参加して頂いている。	マニュアルがあり、年に2回防災訓練を消防署の立会いのもと、地域住民・家族の参加を得て行い(うち1回は夜間想定訓練)、避難経路や消火器の使い方の確認を実施している。事業所は、スプリンクラーも整備され、AEDの設置、非常時用の食物・水の備蓄(グループホームと共同。一覧表により期日管理も徹底している)もなされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は一人一人の尊厳を守るような支援、言葉かけ、さりげない見守りで利用者のプライバシーや人格に配慮するように職員間でも注意し、特にトイレなどは羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。	職員はひとり一人の尊厳を守るような支援、言葉かけ、さりげない見守りでプライバシーや人格に配慮するように職員間でも注意し、特にトイレなどは羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。	日々の関わりの中で、職員は親しみのある口調の中にも、入居者の人格を尊重したさりげない言葉かけを行っている。入居者と家族に関する情報は職員間でのみ共有し、入居者尊重とプライバシーの保護に努めている。年に1回内部の研修も行われている。写真や個人情報利用についても、契約時に書面の確認を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思決定、表現を尊重し、ゆっくり落ち着いた時間を設け、利用者に寄り添い会話することを大切にしている。利用者からの希望があればその都度対応し、希望に添えるように努めている。	利用者の意思決定、表現を尊重し、ゆっくり落ち着いた時間を設け、入居者に寄り添い会話することを大切にしている。利用者からの希望があればその都度対応し、希望に添えるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝起床する時間や入浴日に入浴拒否があったりすると無理強いせず、時間や日にちを変更している。利用者のペースや体調に、生活リズムに合わせてその日の過ごし方を本人中心で送れるように配慮している。	朝起床する時間や入浴日に入浴拒否があったりすると無理強いせず、時間や日にちを変更している。利用者のペースや体調に、生活リズムに合わせてその日の過ごし方を本人中心で送れるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝整容時見守り、介助を行い、衣類を選ぶ際は基本ご本人に選んでもらっている。男性利用者には髭剃りを気持ち良くやって頂ける様に支援している。	毎朝整容時は介入し声かけにて整えて頂く。男性利用者には髭剃りの支援をしている。イベントの時などではスカーフ等で装い、気分を変えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者(セントラルキッチン)より調理された食事をユニットで加熱したり、味付けしたりしている。食事作りは希望者や出来る利用者がいないが、おやつ作りやらっきょう漬け、梅酒作りなどを行っている。食事は職員も一緒に食卓を囲み、談話しながら食事をしている。	業者(セントラルキッチン)より調理された食事をユニットで加熱したり、味付けしたりしている。食事作りは希望者や出来る入居者がいないが、配膳の片付けを手伝って頂く。おやつ作りや梅酒作りなどは入居者と一緒に行っている。	法人にて業者によって一括調理された食事を、事業所内で加熱したりする。検食する職員や入居者の意見をまとめて業者に提案、取り組みに生かしている。お盆拭きや下膳などは入居者も手伝う。おやつは、併設のデイサービスのパティシエの手作りのおやつが提供され、好評を得ている。食事時には音楽を流し、職員も一緒にテーブルで摂取する事で、楽しいひとときになるような工夫もなされている。	

H26自己・外部評価表(GHめおといわ「はなみずき」)★

自己	外部	項目	自己評価(1)		自己評価(2)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	セントラルキッチンよりカロリー計算された食事が届いており、利用者の状況に合わせて刻み・ミキサー・トミ等の工夫をしている。利用者全員の食事量のチェックに加え、必要な方は一日の水分摂取目標量がケアプランに反映されており、水分摂取量を記入する事で、目標摂取量を取れるように努力・評価している。	セントラルキッチンよりカロリー計算された食事が届いており、利用者の状況に合わせて刻み・ミキサー・トミ等の工夫をしている。利用者全員の食事量のチェックに加え、2週間ごとの体重測定を実施。				
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。施行の際は見守り・声掛け・一部介助や全介助等個別に対応している。夕食後は義歯を預り、洗浄剤に浸けている。歯科受診が必要な方は、連携している歯科に訪問診療を依頼している。	毎食後口腔ケアを実施している。施行の際は見守り・声掛け・一部介助や全介助等個別に対応している。夕食後は義歯を預り、洗浄剤に浸けている。歯科受診が必要な方は、連携している歯科に訪問診療を依頼している。				
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくおむつにしないように尿意が無い方でもトイレでの排泄誘導を行い、排泄自立に取り組んでいる。排泄チェック表を活用し、排尿時間や失禁の有無等を確認しながらトイレ誘導を行っている。カンファレンスの際スタッフで意見を出し合い、排泄自立に向けて検討している。	尿意が無い方でもトイレでの排泄誘導を行い、排泄自立に取り組んでいる。排泄チェック表を活用し、排尿時間や失禁の有無等を確認しながらトイレ誘導を行っている。カンファレンスの際スタッフで意見を出し合い、排泄自立に向けて検討している。	全員分の排泄チェック表を管理し、職員は入居者の表情や様子を見ながら、排泄の声かけや誘導を行う。おむつやパッド、ポータブルトイレ等の使用については、職員や家族の意見をまじえて個別に見直しを行う。入居者が失禁したり(放尿もあり)…といった場合は、さりげない声掛け、対応を行い周囲への配慮がなされている。			
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事以外、利用者が好むコーヒーや紅茶、夏はポカリスエット等工夫をし、水分摂取に努めている。ある入居者は水分を飲まないためコーヒーや紅茶にシュガーカットのコーヒーを多めにしたり、ある利用者はオリブオイルをご家族より提案があり、飲むようになって便秘が解消した。	食事以外、10:00と15:00にはコーヒーや紅茶、緑茶を飲んでいただく。食前にも必ずお茶をお出して飲んでいただいている。足踏みや階段を上って頂くなど運動を取り入れ便秘予防に取り組んでいる。				
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の好きな方、嫌いな方がおり、声掛け・タイミングを工夫し、一人一人ゆったりとした気分で入って頂ける様にしている。嫌がられる方は無理をせず、翌日にずらせたりしている。	入浴の好きな方、嫌いな方がおり、声掛け・タイミングを工夫し、ひとり一人ゆったりとした気分で入って頂ける様にしている。嫌がられる方は無理をせず、翌日にずらせたりしている。	週2回が基本だが、回数、曜日や時間は柔軟に対応する。拒否する入居者には、声かけする時間帯や職員を変えて対応する。個浴だが2名も可。湯はかけ流し。シャンプー等も提供するが、持ち込みも可。安心して安全に入浴できる配慮をしている。入浴時には職員とゆっくり会話をしたり、季節の変わり湯(ゆず・菖蒲湯)や入浴剤使用などにより、入浴が楽しめる工夫を施している。			
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やし夜間の良眠に繋がるように努めている。夜間眠れなかった方や耐久性が無い方等個々の利用者のニーズに応じて休息を取って頂ける様に支援している。	日中の活動量を増やし夜間の良眠に繋がるように努めている。気持ち良く休んでいただけるよう室温の管理や布団の調整を行っている。				
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者のお薬情報はカードックスや薬剤情報表を活用している。新規に薬が出た際や薬が中止になった際なども修正・転記をし、タイムリーに全職員へ伝わるようにしている。	利用者のお薬情報は薬剤情報表を記録ルテに入れ活用している。薬の変更などがあつた場合、申し送りで全職員へ伝わるようにしている。				
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を基に本人の得意な事・好きな事・得意な事等をレクリエーションや役割の中に取り入れている。買い物やドライブ・散歩等希望時気分転換して頂ける様に対応している。	生活歴を基に本人の得意な事・好きな事・得意な事等をレクリエーションや役割の中に取り入れている。花の水やりや編み物、歌などその方のやりたいことを取り入れ支援している。				

H26自己・外部評価表(GHめおといわ「はなみずき」)★

自己	外部	項目	自己評価(1)	自己評価(2)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は日常的に行っている。遠出の外出はボランティアの方の協力やご家族の協力でやっている。買い物や好きな物を食べたいという希望がある方は出来る限り支援するようにしている。	天候の良い日には散歩に出掛けたり、入居者の自宅周辺を散歩。ドライブをしたり家族と一緒に外食で好きな物を食べて頂けるよう支援している。	季節の花見、遠方への食事、名所見物、美術館など、計画に基づく外出が、年間5～6回あるが、それでも管理者には、もっと増やしたい意向がある。日常的に散歩も行っており、入居者の体調や希望に合わせて支援を行っている。家族やボランティアの支援もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の状況や能力によってお金の預りは行っている。お一人の方はお金を預り、買い物の際はスタッフと一緒に出掛けご本人に支払いをして頂いた。	お金の管理は基本行っていない。入居者の後見人の希望により毎月1万円をお預かりし買い物で必要なものを一緒に出掛け購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時は家族の了解を得て電話を繋いでいる。又ご家族からの電話も遠慮せずにかけて頂くよう説明している。遠くのご家族で1回/W電話をしてもらえるご家族もいらっしゃる。新年には毎年ご家族へ年賀状を出している。	本人希望時は家族の了解を得て電話を繋いでいる。又ご家族からの電話も遠慮せずにかけて頂くよう説明している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダにプランターを置き、季節の花が咲くようにしている。リビングは季節の花を飾ったり、利用者と一緒に作った作品や飾り付けがあり季節を感じて頂ける様にしている。	室内の温度や湿度管理をこまめに行い暖色系の明かりの中で過ごすようにしている。季節を感じて頂けるよう毎月スタッフがテーマを決め、入居者と一緒に作った作品を飾っている。	リビングは開放感があって、落ち着いた家庭的な雰囲気がある。生花や飾りなどにより、季節を感じる事ができる。共有部分は、廊下や浴室に至るまで、床暖房になっている。オリーブが生育している屋上庭園があり、花火大会も見られ、今後有効な活用も計画されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファとテーブルの空間がありどちらでも好きな場所で休めるようにしており、入居者同士のコミュニケーションが取れるようにしている。	リビング内どこでも好きな場所で過ごせるような空間作りをおこない、入居者同士のコミュニケーションが取れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や慣れ親しんだものや好きな物を持って来られ、住み慣れた環境に近づけるように家族へ協力をお願いしている。入居時のご家族の意向は出来る限り受け入れるようにしている。	本人の使い慣れた家具や慣れ親しんだものや好きな物を持って来られ、住み慣れた環境に近づけるように家族へ協力をお願いしている。入居時のご家族の意向は出来る限り受け入れるようにしている。	ベッド(希望で畳を持ち込んでいる方もいる)、クローゼット、エアコンは備え付けられている。これまで使ってきた家具、仏壇などの他、作品や人形、写真などが置かれ、それぞれ個性的である。家庭での居室に近い、居心地の良い部屋にして、過ごしやすい工夫を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関から居室・リビング・浴室まで段差が無く壁には手すりを設置、居室ネームプレートもわかりやすく表示し、トイレも居室の近い所に設置しており、表示もわかりやすくしている。片麻痺の方や下肢筋力低下の方など身体状況に合わせてベッドの一やトランスパーの設置など住環境を工夫・調整している。	玄関から居室・リビング・浴室まで段差が無く壁には手すりを設置、居室ネームプレートもわかりやすく表示し、トイレも居室の近い所に設置しており、表示もわかりやすくしている。片麻痺の方や下肢筋力低下の方など身体状況に合わせてベッドの位置やトランスパーの設置など住環境を工夫・調整している。		